

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 受講申請書

実施管理者
確認印

2025 年度用

※ 太枠の中をご記入ください

◆ 受講者情報 ◎記入していただいた情報は、講習事業以外では使用しません

ふりがな		「旧氏名」又は「通称名」併記の希望の有無。併記希望の氏名	職 種		顔 写 真
氏 名		有 ・ 無 併記希望の氏名・通称	組合員番号 ※組合員のみ		
現住所	(〒 -)				
最終学歴	卒業		生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日	
実務経験年数	年 月		電話番号	自宅	
事業主証明 (所属事業所)	上記の学歴と実務経験年数3年以上が相違ないことを証明します (印)			FAX	
			携帯		
※ 受講者が一人親方や個人事業主の場合は、「他人の証明」もしくは「ご自身の署名・捺印」の上、下記に直近工事の名称・住所、工事年月をご記入ください 【工事の名称】 _____ 【工事の住所】 _____ 【工事年月】 _____		◆受講票の送付先 (該当の□にレを入れ、「その他」の場合は宛名・住所を記入)			
		<input type="checkbox"/> 上記の受講者現住所へ送付			
		<input type="checkbox"/> その他へ		住所 〒	
				宛名	

◎ この講習は、「人材開発支援助成金」の対象となります。雇用保険を設置してあり、受講者がその被保険者であることなど各種条件があります。申請手続き等についての詳細は、労働局及び管轄のハローワークにお問い合わせください。

【必要書類】 写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm)を添付して下さい。デジカメの写真は使えませんのでご了承下さい。

【受講要件】 満21歳以上で木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業経験が3年以上ある者

【外国籍の方】 本講習は日本語で講義を行い、テキスト・試験は日本語(漢字入りの文)になります。受講条件は「受講内容及びテキストの内容を十分に理解できる日本語能力を有している者」とし、事業主等による証明が必要となります。講習中に日本語理解力が足りないと判断した場合は、修了証の発行ができない場合があります。

【受講料】 組合員 9,350円 / 非組合員 11,165円 (弁当代、テキスト代含む) ※組合員はテキスト代が免除されています。

【その他】 ① 案内の発送は申込締切後となります。なお、応募者が5名に満たない場合は中止となります。

② 9/12(金)以降のキャンセルは返金できません。

講習年月日	9月17日(水)～18日(木)
	午前9時～午後5時(午前8時30分より受付開始)
申込締切日	8月27日(水)

【本部記入欄】

受講番号	修了番号